

**【表題】「日中の通信市場における競争政策に関する一考察 ～日中の移動体通信市場の現状とその法制的な課題～」**

A Study on competition policy in the telecommunications market

**【氏名】**            西澤 雅道            Masamichi NISHIZAWA \*  
                         朱 新峰                Xinfeng Zhu \*\*

**【要旨】**

近年、通信分野では、技術発展が著しく、市場における事業者間の競争も熾烈を極めている。一方で、これらの分野は、設備敷設に、莫大なコストがかかるため、巨大な事業者を除き、市場に参入することが難しく、公平な競争が阻害される可能性がある。

そこで、このような情報通信分野の状況について、日本政府では、各市場における市場支配力の在り方について分析することを通じて、競争状況を的確に把握し、多様な政策立案を行っており、「通信と放送の融合」を踏まえ、関連法制が根本的に見直されようとしている。

一方、同分野が急速に発展中である中国では、2008年に国策的に通信事業者の再編成が行われており、また、最近、経済法制が整備される等競争政策の観点から、市場評価の在り方について検討が進められつつある。

本研究では、上記のような日中両国の状況を踏まえ、通信市場が大きく変化する中で、競争政策がどうあるべきかについて、移動体通信市場を例として、法制的な観点も踏まえて検討を行う。

**【ABSTRACT】**

In recent years, Telecommunications services developed rapidly all over the world. However, it costs a great amount of money to lay such infrastructures. So, except for some huge enterprises already holding infrastructures, it is difficult for many companies to newly participate in the market. As a result, fair competition in the market may be obstructed.

In this regard, Japanese Government has conducted the Competition Review in the Telecommunications Business Field in order to grasp the trend of the telecommunications markets accurately and to reflect to the government policies. And ICT legislation, under the convergence of telecommunications and broadcasting will change soon.

In turn, Information and Communication Technologies are rapidly evolving in China and the Chinese government restructured the Providers in 2008. Recently, China has established the economy law and is trying to introduce a market evaluation method. This paper, on the basis of changes in Japan and China, examines the challenges that the competition faces in the mobile telecommunication business from the viewpoint of law.

**【 キーワード 】**    情報通信、移動体通信、競争政策、中国、競争評価

---

\* 元 総務省総合通信基盤局事業政策課課長補佐（現内閣官房内閣広報室総括補佐）

\*\* 元 中国電信集团公司（現キヤノン IT ソリューションズ株式会社）

## 1 問題の所在

近年、世界的に情報通信技術が急速に発展しており、インターネットや携帯電話の普及によって、人々は、いつでも、どこでも情報のやり取りができるようになりつつある（ユビキタス化）。

そのような情報通信技術の発展の中で、情報通信市場における事業者間の競争は熾烈になっているが、これらの分野は、設備敷設に、莫大なコストがかかるため、巨大な事業者を除き、新規事業者が市場に参入することが困難である。

そのため、同市場においては、巨大な独占的事業者によって市場支配力が行使されるため、事業者間の公平な競争が阻害されるとともに、サービスの料金も釣り上がられ、利用者に対して不利益を与える可能性があると考えられる。

そこで、このような情報通信分野の状況について、日本政府では、各市場における市場支配力の在り方について分析することを通じて、競争状況を的確に把握し、多様な政策立案を行っており、現在、「通信と放送の融合」を踏まえ、関連法制が根本的に見直されようとしている。

一方、同分野において、世界で最も急速に発展中である中国では、2008年に監督行政機関の再編が行われ、同時に国策的に通信事業者の再編成が行われた。そして、競争環境を整えるため、経済法制等のルールの統一性・透明性が重視されるようになってきており、その中で、市場評価の在り方や競争政策的な政策についても検討が進められている。

ところで、世界的に通信分野で最も成長が著しいのは、移動体通信市場であるが、いわゆる「モバイル・ユビキタス」の進化のプロセスを振り返ると、90年代のネット革命・デジタル化の時代を経て、2000年代には、移動体通信が固定電話の契約数を上回るようになり、この「モバイル化」が革命的に進んだ。このため、通信サービスは、移動体通信によって、いつでも、どこでも、誰でもネットに接続することが可能な手段となりつつある。

本稿では、上記のような日中両国の状況を踏まえ、情報通信市場が大きく変化する中で、競争政策がどうあるべきか、最も成長が著しい移動体通信（携帯電話+PHS）市場を主な対象として、法制的な観点も踏まえて検討を行う。

なお、本稿で述べられた意見は、筆者達の私見であることをお断りしておく。

## 2 日本の移動体通信市場の現状

日本では、2000年に携帯電話の契約数が固定電話の契約数を上回り（モバイル化・図表1参照）、2008年にブロードバンドサービスの中でも、より高度なサービスを求めてADSLからFTTHへと契約を切り替える動きが増加したことを受け、FTTH契約数がADSL契約数を上回り（FTTH化・図表2参照）、FTTH化に伴い、固定電話のOABJ-IP電話への切り替えが進み（IP化）、FTTHをベースにしたNGNサービスがNTTグループによって開始される（NGN化）等急激な市場の変化が起きた。これらは、

コンテンツ・アプリケーションサービスの拡大、IP電話の普及に伴う距離や時間に基づく音声サービスの料金体系の崩壊等社会に大きな影響を与えた。

この背景には、1985年の電気通信事業法施行と電電公社の民営化によって、市場に競争原理が導入され、以降、接続ルールの制度化、指定電気通信設備制度の導入、料金規制の緩和、参入・退出規制の緩和等の制度改革が進められ、競争が促進されてきたことがある（図表3参照）。また、公正取引委員会及び総務省が、2001年に公正かつ自由な競争を促進する観点から、「電気通信事業分野における競争の促進に関する指針」をまとめ、独占禁止法及び電気通信事業法上の手続の統一化・透明化を図った点も競争の促進に対して影響を与えた。

そして、総務省は、変化の激しい電気通信市場の現状を的確に把握し、規制等の政策に反映させるため、2003年度から「電気通信事業分野における競争状況の評価」（競争評価）を導入し、市場に市場支配力を有する事業者が存在するか否かについて実証的な評価を行った。この結果は、2006年の携帯電話の番号ポータビリティ制度の導入につながり、利用者による事業者の乗り換えを促進し、結果として、事業者間の料金及びサービス競争を促進させることにつながった。

ところで、現在の日本の主な通信市場の状況は、固定電話（加入電話）の契約数が約5900万、移動体通信の契約数が約1億1000万、ブロードバンド契約数が約3000万である。なお、本稿で注目する移動体通信市場では、NTTドコモが約5割、au(KDDI)が約3割、ソフトバンク(モバイル)が約2割のシェアを持っている（図表4参照）。同市場では、携帯端末売切制度の導入やiモードの登場以来、急激な成長を遂げてきたが、現在は、日本人の大半に携帯電話をいき渡り、市場が飽和状態にある。

また、海外では、利用者が携帯端末や通信事業者を選択できる場合が多いが、日本では、各事業者が垂直統合されているため、それが難しいという問題がある。このような垂直統合に対する対処政策として注目されるのが、無線通信ネットワークの高速化、プラットフォームの開放、MVNO(Mobile Virtual Network Operator: 仮想移動体通信事業者)の普及促進等により閉鎖的な市場に、多様なサービスを提供する事業者の参入を促進するような政策である。

さらに、総務省の指摘を受け、携帯電話端末の販売奨励金制度を廃止し、端末の割符販売制度を導入する動きが各通信事業者に広まった結果、端末の出荷台数は減少したものの、販売奨励金の廃止により通信事業者の収益は一時的に増加した。

### 3 中国の移動体通信市場の現状

中国では、固定電話及び移動体通信の利用者は2009年3月までに10億人を超えた。うち、固定電話利用者は約3.4億人、移動体通信の利用者が約6.7億人である。また、固定電話を止めて移動体通信に移行する動きも強く、固定電話利用者数がマイナスになる一方で、移動体通信の利用者数が飛躍的に増加しており、移動体通信の人口普及率は5割近くになっている。

市場の詳細について触れる前に、中国においてまず特筆すべきは、2008年に政府組織の改革が行われ、情報産業部が国防科学技術委員会、国家発展改革委員会工業管理部等と統合され、工業・情報産業部に再編されたことである。

この再編された工業・情報産業部は、2008年5月に国家発展改革委員会等とともに「通信体制改革の促進に関する通告」を公表し、国策として、大手通信事業者を従来の5社から中国移动、中国电信及び中国联通の3社に再編した。

注目すべきは、この再編後の3社は、固定及び移動体通信の両方のサービスを提供することとなり、両方のサービスを組み合わせて（FMC：Fixed Mobile Convergence）競争することが可能になったことである。なお、再編直後のシェア（契約者数：08年6月末）は中国移动が約6割、中国联通が約2割5分、中国电信が約1割5分となった。

さらに、このような事業者の再編を受けて、中国で初めて第3世代携帯電話（中国独自の方式であるTD-SCDMA等）が本格化しつつあり、さらに、日本発の高速無線通信技術「XGP」の試験運用、携帯向けコンテンツ開発等について協議する「日中モバイルブロードバンド合作推進会議」の設立等次世代携帯電話やコンテンツ等の開発を巡り、日本との技術連携が進みつつある。

#### 4 両国市場の検討課題

日本の移動体通信政策の特徴は、MVNOの新規参入の促進によって、多様な事業者が市場参入の機会を与え、競争を活発化することにある（オープン型モバイルビジネス環境）。

従来、日本の固定通信政策では、回線をバンドル化することにより、新規事業者を市場に参入させ、競争を促進し、料金の低下やサービスの多様化につなげることにより、利用者に大きなメリットをもたらしてきた。

しかし、日本における移動体通信市場は飽和状態にあることから、今後は、NGNと連携した付加価値サービスを進展させたり、新規事業者や法人事業者をさらに広く開拓する等市場規模拡大には従来以上の努力が必要になると思われる。従来固定通信と同様の論理で市場が活性化するかについては、今後検討していく必要がある。

また、MVNOの促進は重要な政策であるが、日本における利用者の全てが各レイヤーごとにサービス提供事業者を細かく変えたいと思っているわけではなく、オープン化の程度については十分考慮することが必要である。また、制度の設計次第では、サービスが、携帯端末と同じように、高度な機能を持つものの、高価なために海外では競争に勝てないという状況（ガラパゴス化）に陥りかねないので、国際競争力の観点からも検討が必要である。

一方、中国については、情報通信を担当する行政機関の再編が、従来複数の部門で所掌を分担するために混乱しがちであった政策判断について、統一した、また、透明な政策判断につながるか否か、今後注視していく必要がある。

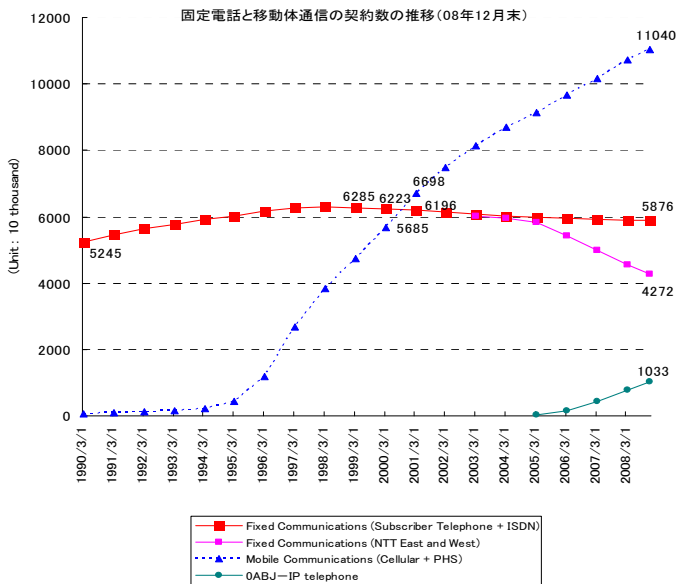
また、今回の通信事業者の再編は、昨年の本学会での朱の発表にもあるように、日本のような MVNO を普及させるよりも、国策によって直接的に FMC 的な競争状態を作りだしたわけであり、その成果が注目される。

特に、固定電話中心にサービスを提供してきた中国電信にとっては、新たに移動体通信業務の運営を行うことができようになり、固定電話と移動体通信を組み合わせたサービスにより市場を活性化させる可能性があるが、一方で、中国移動のシェアは、6割以上を占めている。

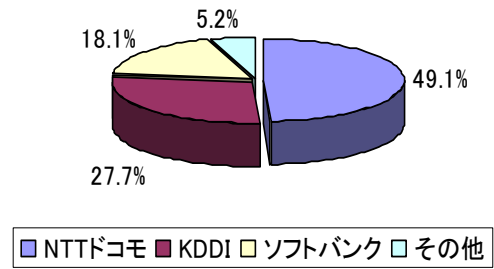
このような状況においては、競争が的確に推進されるのか、また、今後の MVNO の活用の在り方、海外事業者との連携、利用者のサービス利用動向を踏まえた競争政策の立案等が課題になると思われる。

なお、日本における優れた技術を、第3世代携帯電話の時代に突入した中国の市場で生かすためには、競争政策的にどのような法制度が優れているのか、日中双方が産学官を挙げて検討する必要があるが、これらの検証は、第4世代携帯電話への対応の在り方に応用することが可能であると思われ、今後の在り方が注目される。

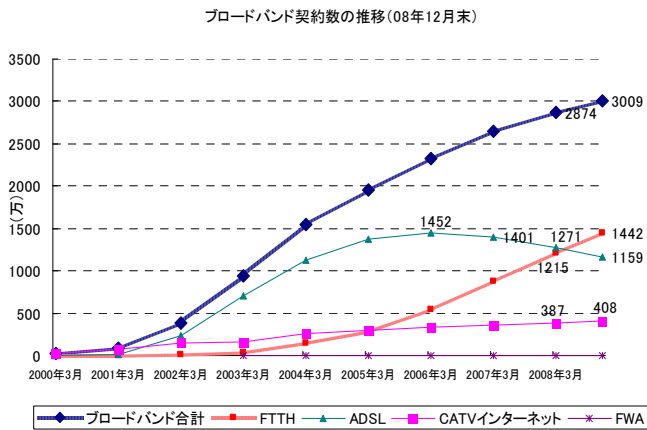
図表1 固定電話と移動対通信の契約数の推移



図表4 携帯電話市場における主要各社のシェア  
携帯電話市場におけるNTTドコモのシェア



図表2 ブロードバンド契約数の推移



図表3 日本における通信分野における制度改革の主な変遷

年月	参入規制	料金規制等	接続規制等
1985年4月	電気通信事業法施行・日本電信電話株式会社（NTT）設立		
	○参入許可制	○料金・契約約款の認可制	○接続協定認可制 (事業者間協議を前提)
1997年11月	○参入許可基準のうち需給調整条項の撤廃		○接続の義務化 ○指定電気通信設備制度(固定系)の導入
1998年11月		○料金認可制から原則事前届出制に移行 ○NTTの電話等へのプライスキップ規制の導入	
1999年7月	NTT再編(持株会社、東西地域会社、長距離通信会社)		
2000年度			○長期増分費用方式の導入 ○加入者回線のアンバンドル化 ○コロケーションルールの整備
2001年11月		○契約約款認可制から事前届出に移行	○第二種指定設備(移動系)の導入 ○市場支配力を有する事業者に対する行為規制の導入 ○接続協定認可制から届出制に移行
2004年4月	○参入許可制から登録・届出制に移行	○料金・契約約款届出制の原則廃止(基礎的電気通信役務等は除く。)	○接続協定届出制の廃止

## 【主な参考文献】

- ・浅井澄子【1999】「電気通信事業の経済分析(増補改訂版)」日本評論社
- ・浅井澄子【2001】「情報通信の政策評価」日本評論社
- ・厚谷襄児・糸田吾吾・向田直範等編【1997】「条解独占禁止法」弘文堂
- ・伊丹誠【2005】「わかりやすいOFDM技術」(オーム社)
- ・根日屋英之、小川真紀著【2006】「ワイヤレスブロードバンド技術 IEEE802と4G携帯の展開, OFDMとMIMOの技術」(東京電機大学出版局)
- ・依田高典【2001】「ネットワーク・エコノミクス」日本評論社
- ・依田高典【2004】「規制改革の課題: ネットワーク・アクセス」公益事業学会編『日本の公益事業』白桃書房所収
- ・依田高典【2007】「ブロードバンド・エコノミクス」日本経済新聞社
- ・依田高典・和久井理子【2006】「ネットワーク外部性と技術標準」柳川隆・川瀨昇編『競争の戦略と政策』(有斐閣)所収
- ・依田高典・坂平海【2008】「情報通信サービスの融合と相互依存性: 固定ブロードバンドと携帯電話」公益事業研究 59巻4号
- ・伊從寛・矢部丈太郎【2000】「独占禁止法の理論と実務」青林書院
- ・今川拓郎【2006】「競争評価の理論と実践」経済セミナー06年11月号
- ・岡田羊祐、大橋弘、野口正人、砂田充【2006】「ブロードバンド・アクセス市場の需要分析」公正取引674号
- ・越智保見【2005】「日米欧独占禁止法」商事法務
- ・金井貴嗣【2006】「独占禁止法(第2版)」青林書院
- ・金井貴嗣・川瀨昇・泉水文雄編【2006】「独占禁止法(第2版)」弘文堂
- ・川瀨昇・瀬領真悟・泉水文雄・和久井理子編【2006】「ベーシック経済法(第2版)」有斐閣
- ・川瀨昇【1990】「競争の実質的制限」と市場支配力」正田古稀祝賀『独占禁止法と競争政策の理論と展開』三省堂所収
- ・袁春暉【2007】「中国の移動体通信付加価値サービスについて」ITUジャーナル 37巻2号
- ・袁春暉【2008】「事業者間競争から見た中国の携帯電話市場の急成長」(情報通信学会誌 85号)
- ・木村順吾【1999】「情報政策法」東洋経済新報社
- ・公正取引委員会【2004】「企業結合審査に関する独占禁止法の運用指針」
- ・彭木根・王文博等【2006】「TD-SCDMA 移動通信システム」器機工業出版社
- ・国際通信経済研究所編【2007】「海外通信白書2007」(NTT出版)
- ・阪田史郎【2005】「ワイヤレス・ユビキタス 高速無線LAN/UWB/3.5G携帯電話」(秀和システム)
- ・正田彬【2007】「独占禁止法による市場支配力の規制」ジュリスト1327号
- ・情報通信総合研究所【2008】「情報通信アウトック2009」(NTT出版)
- ・白石忠志【2005】「独禁法講義(第3版)」有斐閣
- ・白石忠志【2006】「独占禁止法」有斐閣
- ・神野新・清水憲人【2007】「情報流通の変化と通信法規制の見直しにおける課題: グローバルな視点から」情報通信学会誌 83号
- ・朱新峰【2008】「中国の次世代移動通信市場の競争促進に向けての研究—日中比較の観点による—」(情報通信学会 25回大会予稿)
- ・菅谷実・清原慶子編【1997】「通信と放送の融合」日本評論社
- ・総務省【2003】「IP化等に対応した電気通信分野の競争評価手法に関する研究会報告書」
- ・総務省【2006】「新競争促進プログラム2009」
- ・総務省【2007】「競争セーフガード制度に関するガイドライン」
- ・総務省【2007】「ネットワークの中立性に関する懇談会報告書」
- ・総務省【2007】「通信と放送の総合的な法体系に関する研究会報告書」
- ・総務省【2007】「東・西NTT業務範囲拡大に係る公正競争ガイドライン」
- ・総務省【2007】「モバイルビジネス研究会最終報告書」
- ・総務省【2007】「モバイルビジネス活性化プラン」
- ・総務省【2008】「平成20年度情報通信白書」
- ・総務省【2008】「競争セーフガード制度の運用に関するガイドライン」
- ・総務省【2008】「MVNOに係る電気通信事業法及び電波法の適用関係に関するガイドライン」(再改定)
- ・総務省【2008】「電気通信事業分野における競争状況の評価2007」
- ・総務省【2009】「インターネット政策懇談会最終報告書」
- ・総務省【2009】「通信プラットフォーム研究会最終報告書」
- ・滝川敏明【2006】「日米EUの独占禁止法と競争政策(第3版)」青林書院
- ・谷脇康彦【2007】「インターネットは誰のものか」日経BP社
- ・土田和博・須網隆夫編【2006】「政府規制と経済法」日本評論社
- ・土佐和生【2008】「電気通信の最近の動きと競争をめぐる」公正取引688
- ・董曉魯・党梅梅・沈嘉・陳潔・達寧・張莉【2007】「WiMAX技術、標準&アプリケーション」(人民郵電出版社)
- ・中川涼司【2007】「中国のIT産業」(MINERVA現代経済学叢書91)
- ・中村彰宏【2008】「固定電話・携帯電話・ISP・インターネット回線に関するスイッチングコストの分析」(情報通信学会誌 87号)
- ・西岡洋子【2007】「国際電気通信市場における制度形成と変化—腕木通信からインターネット・ガバナンスまで」慶応義塾大学出版会
- ・西澤雅道等【2006】「諸外国の電気通信事業分野における競争評価の現状」海外電気通信 39巻5・6号
- ・西澤雅道【2007】「競争評価の市場支配力に関する考察」情報通信ジャーナル 25巻6号
- ・西澤雅道・井上禎男【2007】「放送・通信の『融合』をめぐる問題状況—事業者の多様性と法的規制の存置可能性—」情報通信学会誌 25巻2号
- ・西澤雅道・井上禎男【2007】「放送・通信『融合』期における法制度設計と公法学」名古屋市立大学人間文化研究第8号
- ・日経コミュニケーション編【2009】「NTTの深謀」(日経BP社)
- ・根岸哲・舟田正之【2006】「独占禁止法概説(第3版)」有斐閣
- ・根岸哲・川瀨昇・泉水文雄編【2007】「ネットワーク市場における技術と競争のインターフェイス」有斐閣
- ・野村総合研究所【2009】「これからの情報通信市場で何が起ころのか」(東洋経済新報社)
- ・長谷部恭男【2005】「グローバル化の中の通信規制」ダニエル・フット、長谷部恭男編『メディアと制度』東京大学出版会所収
- ・服部武・藤岡雅宜【2006】「ワイヤレス・ブロードバンド教科書 3.5G/次世代モバイル編」(インプレスR&D)
- ・林敏彦【2007】「次世代インターネットの競争政策」(日本評論社)
- ・林秀弥【2002】「競争法における関連市場の画定基準(一)(二)」民商法雑誌 126巻1号・2号
- ・林秀弥【2007】「市場画定と独占禁止法」日本経済法学会年報第28号
- ・林秀弥【2007】「ICTネットワークにおけるプラットフォーム規律の競争政策と公共政策」情報通信ジャーナル 25巻6号
- ・林秀弥・西澤雅道【2008】「電気通信事業における競争評価の現状と課題」公益事業学会誌 59巻3号
- ・林秀弥・西澤雅道【2008】「競争評価の市場支配力に関する一考察」(情報通信学会誌 87号)
- ・福家秀紀【2007】「ブロードバンド時代の情報通信政策」(NTT出版)
- ・舟田正之【1990】「電気通信事業における独占と競争」根岸哲・舟田正之等『通信・放送・情報と法』三省堂所収
- ・舟田正之【2007】「電力産業における市場支配力のコントロールの在り方」ジュリスト1335号
- ・舟田正之【2007】「市場支配力のコントロール」ジュリスト1327号
- ・村井純監修/アレックス・ライトマン著【2005】「果てしなきインターネットの未来—4Gへのシナリオ」
- ・モバイル社会研究所【2008】「モバイル社会白書2008」(NTT出版)
- ・柳川隆・川瀨昇編「競争の戦略と政策」有斐閣
- ・Andy Dornan【2003】“The Essential Guide to Wireless Communications Applications from Cellular Systems to Wi-Fi”
- ・Dan Steinbock【2007】“The Mobile Revolution” Kogan Page
- ・Takuo Imagawa【2002】“Economic Analysis of Telecommunications, Technology, and Cities in Japan” Taga Press
- ・Jerry A. Hausman and J. Gregory Sidak【1999】“A Consumer-Welfare Approach to the Mandatory Unbundling of Telecommunications Networks” The Yale Law Journal Vol.109
- ・Kagami, M. and M. Tsuji (eds.)【2006】“Industrial Agglomeration and New Technologies: A Global Perspective” Edward Elgar
- ・Kuchiki, A. and M. Tsuji (eds.)【2006】“Industrial Clusters in Asia: Analyses of Their Competition and Cooperation” Palgrave Macmillan
- ・Richard Posner【2001】“Antitrust Law” University of Chicago Press
- ・William Landes and Richard Posner【1981】“Market Power in Antitrust Case” Harvard Law Review, Vol.94, No.5